

議案第 2 号

市内循環線の経路変更について

1 現状

太田市内の本町通り（県道前橋・館林線）においては、現在、太田市営バス新田線、同市内循環線、邑楽町営バス及び大泉町・千代田町営バスの4路線が運行しています。市民はすべての路線を利用することができ利便性は高いと言えますが、時間帯によっては短時間の間に複数のバスが通過する状況となっています。

また、他の一部の停留所では、全く利用者がいない状況が見られます。

2 協議内容

(1) 現在、太田市営バス市内循環線は7便全てが、西本町西交差点を通過し、県道太田・熊谷線の東本町十字路交差点を右折する経路を運行しています。これを、「本島病院前」停留所での利用実績がある太田駅北口12時10分発の便を除く6便について、西本町西交差点を左折し八幡町交差点を東に進み、県道太田・熊谷線の交差点を右折直進後、東本町十字路交差点から現行の運行経路に合流する経路に変更したいと考えます。

(2) 利用者がいない新島町及び天神山古墳西の2箇所の停留所を廃止し、これに伴いパーバンク通り東停留所を経た後、県道太田・大泉線を右折し、現行の経路に合流する経路に変更したいと考えます。

また、併せて県道太田・大泉線に、新たに「内ヶ島北」停留所を設置したいと考えます。

(3) 運行経路の変更に伴い、時刻表についても変更したいと考えます。